

令和3年4月採用 松山市学校給食会会計年度任用職員  
(フルタイム栄養士) 採用試験実施要領

令和 3年 1月20日

松山市学校給食会会計年度任用職員 (フルタイム栄養士) 採用試験を次のとおり実施します。

1. 職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定人数	勤 務 場 所	職 務 内 容
フルタイム 栄養士	1名程度	松山市庁舎 第4別館2階 松山市学校給食会	松山市学校給食の献立作成及び 食材の発注等に関する業務

2. 受験資格

次の(1)から(4)の要件を全て満たす者

- (1) 栄養士の免許を所有する者
- (2) パソコンの基本操作(文書作成及び表計算)ができる者
- (3) 普通自動車の運転(AT限定可)ができる者
- (4) 次の①から⑤に該当しない者
  - ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験場所、日時及び合格発表

試 験 場 所 、 日 時	合 格 発 表
松山市庁舎第4別館にて、令和3年2月下旬予定	令和3年3月上旬予定
*受付期間終了後、応募者に詳細を通知します。 (試験場所は変更になる場合があります。)	*結果は、受験者全員に書面で通知します。

#### 4. 試験の方法

方法	内容	時間
口述試験	主として人物及び専門知識等について個別面接	15分程度

#### 5. 申込方法及び受付期間

① 市販の履歴書（A4判 [A3判 2つ折可]）に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した顔写真を貼付のうえ、面接カード及び栄養士免許証の写しを添えて、松山市学校給食会（市庁舎第4別館2階）まで持参又は郵送してください。（※履歴書の左上及び封筒の表に「栄養士申込み」と朱書きしてください。）

##### 【面接カード】

面接カード（エクセル）

面接カード（PDF）

② 申込受付期間は令和3年1月20日（水）から令和3年2月10日（水）までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時までとする。

（※郵送の場合は受付終了日までに必着とする。）

#### 6. 採用予定日

合格者は令和3年4月1日付けにて採用する予定です。

#### 7. 勤務条件

(1) 勤務時間等 原則として月曜日から金曜日までの週5日勤務で、8時30分～17時15分（休憩1時間を含む）、1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。但し、勤務時間外に勤務を命じる場合があります。

松山市立小中学校等で給食がある期間は、7時30分～16時15分の勤務が月3～4回あります。

(2) 週休日及び休日 土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休みです。

(3) 有給休暇 年次休暇、夏季休暇等

(4) 給与等 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に準じて、次のとおり支給します。給料の支給日は、原則として毎月21日です。

給 与	諸 手 当
月額 173,600円 (令和3年1月1日現在)	期末手当、通勤手当、時間外手当 退職手当（6箇月を超えて勤務した場合に限る。）

(5) 雇用期間 令和4年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、令和6年3月31日まで勤務することができます。なお、勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

(6) 条件付採用 採用後1箇月間は、条件付き採用期間となります。条件付き採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。

(7) 保険等 健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険

労働者災害補償保険

**\* 6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。**

(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

## 9. 問い合わせ先・郵送宛て先

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までにお問い合わせください。

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1

松山市学校給食会

電話 089-934-0612